

**山形県立新庄病院院内保育所・病児病後児保育所
運營業務委託公募型プロポーザル選定基準**

○審査・選定方法

- 1 審査は、書類審査及びプレゼンテーションの実施により行う。
- 2 審査委員は、「山形県立新庄病院院内保育所・病児病後児保育所運營業務企画提案審査委員会」に定める審査委員とする。
- 3 以下の各項目の審査内容に基づき、各項目の配点の合計点を180点満点として採点する。
- 4 審査委員の各評価点の合算が最高点の者と次点者を選定したうえで、審査委員の合議により、最優秀提案者と次点者を選定する。
- 5 審査委員の各評価の合算が満点の6割（平均108点）に満たない場合は、選定の対象とはしない。

○審査項目・審査内容及び配点

審査項目・審査内容		配点（満点）
法人の概況	1 運営方針	
	（1）施設の設置目的に合致した内容であるか	10
	2 実施主体	
	（1）事業受託実績状況（24時間保育の院内保育所及び病児病後児保育所の運営実績等）及び経営基盤は十分であるか	20
運営計画	3 実施体制	
	（1）適切な人員確保、効果的な人員体制となっているか	10
	（2）職員の研修や健康管理に対する取組み内容及び個人情報の取扱いが適切か	10
	4 保育内容	
	（1）年齢に応じた保育プログラムとなっているか	20
	（2）一時保育や病児・病後児保育への取組内容は適切か	20
	（3）保護者への情報提供や子育て相談体制など、保護者にとっても安心して預けられる内容であるか	10
	5 安全管理	
	（1）事故防止のための取組み内容及び事故や災害発生時の対応体制は適切か	10
	（2）感染症拡大防止のための取組み内容は適切か	10
	6 健康管理・衛生管理	
	（1）乳幼児の健康管理、食事の提供、食中毒予防など体制は十分であるか	10
	7 特色のある提案内容	
	（1）独自の効果的な提案内容となっているか	10
	8 見積金額	
	（1）安価な見積金額となっているか （積算に妥当性がないものは失格）	20
	9 総合評価	
	（1）企画提案書及び企画提案会を踏まえた総合評価	20
合 計		180